

個人番号カード（写）等貼付台紙

高等学校等就学支援金認定申請のため、保護者等の個人番号を 名分提出します。

個人番号カードの写し等を貼り付けた上で、**太枠**の箇所（個人番号提出人数、個人番号、氏名、生年月日）を手書きで記載してください。保護者等による代筆も可能です。

学校	名称	学校法人八洲学園 八洲学園大学国際高等学校	
	種類・課程・学科等	高等学校・通信制・普通科	
生徒	ログインID		
	ふりがな		
	氏名		
	学年・クラス・出席番号等		
保護者等	個人番号	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>保護者等の 個人番号カード（裏面） 写し貼付欄</p> <p>《通知カードは原則として使用できません。》 ただし、注②に該当する場合は使用できます。</p> <p>個人番号が記載されている面を上にして、 貼り付けてください。</p> </div>	
	<input type="text"/>		
	氏名		
	<input type="text"/>		
	生年月日		
昭和 平成	____年____月____日		
保護者等	個人番号	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>保護者等の 個人番号カード（裏面） 写し貼付欄</p> <p>《通知カードは原則として使用できません。》 ただし、注②に該当する場合は使用できます。</p> <p>個人番号が記載されている面を上にして、 貼り付けてください。</p> </div>	
	<input type="text"/>		
	氏名		
	<input type="text"/>		
	生年月日		
昭和 平成	____年____月____日		
備考			

注) ①個人番号カードの写しが提出できない場合は、個人番号が記載された住民票の写し又は住民票記載事項証明書等を本台紙と併せて提出願います。
②通知カードの記載事項（氏名、住所、生年月日、性別、個人番号）を変更すべき事由が発生しておらず、記載事項に変更がない場合、または、デジタル手続法の施行日（令和2年5月25日）以前に通知カードの変更手続が完了している場合に限り、個人番号カードの写しの代わりに通知カードの写しを添付することができます。

※印の欄は、学校設置者において記入してください。 ※学校受付日 年 月 日

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。